

令和8年度子育て移住促進に係るブランディング業務委託 仕様書（案）

本仕様書は公募型プロポーザル入札において使用するものであり、実際の契約にあたっては、プロポーザルにより決定した契約優先交渉者の企画提案内容を踏まえて協議し、変更・修正する場合がある。

1 業務名称

令和8年度子育て移住促進に係るブランディング業務

2 趣旨・目的

群馬県では、人口減少問題を背景に地域の活力やにぎわいが、今後ますます低下していくことが懸念されており、移住促進や関係人口の増加を図ることが喫緊の課題となっている。一方、首都圏からのアクセスの良さや物価の安さ、豊かな自然環境や温泉資源、全国有数の農畜産物生産地であること、自然災害が比較的少ないことなど、群馬県の持つ様々な魅力や強みが評価され、2025年移住希望地ランキング（公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構）では2年連続の全国1位となっている。

群馬県の移住に関する情報は移住ポータルサイト「ぐんまな日々。」に集約して発信しているが、子育て移住希望層に向けて情報集約したページはない。子育て移住先としての魅力を掘り下げ、プロモーションコンテンツを充実化し、子育て中の移住検討者の目線で必要な情報を集約発信することで、子育て移住先としての認知を高めることが求められる。

本事業により、群馬県がさらに多くの移住検討者から子育て移住の希望先として選ばれることを目指す。

3 業務期間

契約締結日から令和9年3月1日（月）まで

4 委託料限度額

金10,450,000円（消費税及び地方消費税込）を上限とする。

5 業務内容

以下の条件を全て満たす事業を企画、実施するものとする。

（1）群馬県への子育て移住を促進する特設ページの設計及びプロモーションコンテンツの制作

群馬県移住ポータルサイト「ぐんまな日々。」（<https://gunmagurashi.pref.gunma.jp/>）内に新規作成する子育て移住に係る特設ページ（以下、特設ページ）について、ページ設計及び掲載するコンテンツ制作を実施する。

なお、移住ポータルサイト上にコンテンツを反映するコーディング等の業務は本委託業務に含まず、令和8年度ぐんま暮らしポータルサイト保守管理等業務委託先の事業者（朝日印刷工業株式会社）が別途実施する。県を通じ、当該事業者との連携が必要となる点に留意すること。

①群馬県への子育て移住を促進するキャッチコピー・ロゴ・メインビジュアル等の制作

特設ページやパンフレット等で使用するため、群馬県及び県内各地域における子育て関連施策や子育て環境の魅力を掘り下げ、既存の移住ポータルサイト「ぐんまな日々。」と一体感のある、子育て移住希望層に訴求するキャッチコピーやロゴ、メインビジュアルを作成する。

なお、キャッチコピーに関する説明は PowerPoint や PDF 形式、ロゴやメインビジュアルについては JPEG 及びイラストレーターデータの形式により納品すること。

※ 企画提案書において具体的な作成イメージを提案し、その背景・由来等を記載すること。

②子育て移住検討層に役立つウェブページ的设计・コンテンツ制作

- ・子育て移住を検討する人が必要とする、県内の子育て・教育関連情報を分かりやすく集約するページを設計する。
- ・具体的には、i)①の成果を反映したランディングページ（特設ページのトップ）、ii)群馬県及び県内市町村が実施する子育て・教育関連施策を年代別に集約したページ、iii)群馬県内の子育て・教育関連施設を集約したページ、iv)子育て・教育関連のイベント情報を集約したページ等を作成する。
- ・いずれのページにおいても、各市町村等が実施している支援策や関連施設情報については、原則として独自に固有ページを作成するのではなく、各実施主体が公開している情報ページへリンクさせることを想定する。
- ・移住ポータルサイト及びランディングページ間において、相互遷移が可能となるようリンク構成等の導線を設計する。
- ・検索エンジンにおける表示順位向上を目的として、SEO（検索エンジン最適化）を考慮した設計とする。

※ 企画提案書において a) ページ設計の具体的なイメージ、b) 情報の継続的な収集や更新における工夫、c) ページビュー数の目標と及びその達成に向けた取組について提案すること。

なお、実施の際は以下の要件を満たす必要がある。

言語	日本語
全体デザイン・レイアウト	<ul style="list-style-type: none"> ・移住ポータルサイトと新たに作成する各ページのデザインに統一性を持たせること。 ・主にスマートフォンでの閲覧を想定したデザインとすること。 ・見やすさ、使いやすさを考慮し、目的の情報に容易にたどり着けるような UI デザイン・レイアウトとすること。
素材用の写真撮影・調達について	<ul style="list-style-type: none"> ・撮影をする場合のカメラマンは、撮影を本業としている者とすること。 ・撮影場所は日本国内とする。 ・写真撮影にあたっては、撮影イメージ（場所や構図）案などを作成し、県に共有すること。 ・各ページにおいて使用する写真について、写真素材の別途調達の必要がある場合は、受託者が調達を行うこととする。
校正	3 回程度行う。
納品方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト等素材用の撮影データ一式（JPEG 形式） ・ウェブサイト等素材用の原稿データ一式（Word 形式） ・ウェブサイト版下デザインデータ一式（PDF 及びイラストレーター） ・ウェブサイト版下デザインのイメージデータ、アニメーションの参考資料（任意形式） <p>※オンラインファイル共有サービス等、送受信者が便利に利用できる方法で納品すること。</p>

(2) 子育て移住のプロモーションに係るリーフレット制作

(1) において作成したプロモーションコンテンツを活用し、特設ページ及び「ぐんまな日々。」へのアクセス誘導を図り、群馬県への子育て移住を促すリーフレットを制作する。

※ 企画提案書において、制作するリーフレットのイメージ、特設ページ及び「ぐんまな日々。」へのアクセス誘導の工夫について提案すること。

(3) 子育て移住のプロモーションに係る移住セミナーの企画運営

子育て世帯及び子育て移住を検討している人を対象に、群馬県を知るきっかけづくりのため、オンラインあるいはリアル会場とハイブリッド形式でのイベントを開催する。

①移住セミナーの企画立案

※ 企画提案書において、以下について具体的に提案すること。

ア. 開催回数及び時期

- ・ 回数：2回以上
- ・ 時期：令和8年12月～令和9年2月までの期間で関係者と調整すること。
- ・ その他：詳細については①イ以降の記載の内容に基づき県と調整のうえ開催すること。

イ. ターゲット層

- ・ 主に首都圏在住の移住希望者で、以下の項目に該当すると思われる者。
 - 地方での暮らしに興味を持ち、情報を収集したいと考えている者
 - 群馬県との関わりが期待できる者
 - 子育て世帯及び子育て希望層の者

ウ. イベントの構成

- ・ 上記(1)において作成したウェブページやそのコンテンツを広報し、群馬へ子育て層が移住する魅力が伝わる内容を取り上げること。
- ・ 開催時にふるさと回帰支援センター・東京所属のぐんま暮らし相談員による「ぐんま暮らし支援センターの紹介」を必ず実施すること。

エ. 進行・ゲストについて

- ・ 全体の進行を行う司会者を1名以上用意すること。
- ・ ゲストには、内容に沿った発信力がある方を1名以上起用すること。
- ・ ゲストの選定は県と受託者で協議の上、決定すること。

オ. 参加費について

- ・ 参加者の参加費については、原則無料であるが、有料のイベントを企画提案することも可能とする。

②移住セミナーの開催準備と運営について

※ 企画提案書において、以下について具体的に提案すること。

ア. 参加申込受付および参加者へのアンケート実施

- ・ 参加受付、参加申込時及び参加後のアンケートの回収に係る業務は、受託者が県及びぐんま暮らし支援センターと調整して実施する。
- ・ 事前申込時及び参加後のアンケートは、県が指定する項目を必ず加えて実施すること。

- ・ 参加申込を促し、当日もしくはアーカイブでの視聴を促す工夫をすること。
- ・ 事前に参加者へ送付物がある場合には、委託料の中から受託者が発送等を行うこと。

イ. 配信

- ・ 配信はオンライン会議システム「ZOOM ウェビナー」を使用すること。
- ・ イベント当日のチャットでの質問などに対応できる人員を配置すること。
- ・ その他、視聴者からの問合せ等に対応すること。
- ・ アーカイブ配信用の録画を行うこと。

ウ. 広報について

- ・ 参加者を集めるため、Web 広告や SNS 等により広報を行うこと。
- ・ 告知・広報の制作物は、県と協議の上で決定すること。
- ・ 各媒体での広報開始時期は、実施日の 1 か月以上前を目安とする。
- ・ なお、次による広報は県にて行う：県移住ポータルサイト「ぐんまな日々。」ほか県関係 HP、ふるさと回帰支援センター・東京 HP、オンラインプラットフォーム「SMOUT」、県及びぐんま暮らし支援センター関係 SNS、県庁記者クラブへの情報提供。

6 実施スケジュール概要

「5 業務内容」に定める各業務実施のスケジュール（目安）は以下のとおり。

時期（目安）	内容
～10 月末 (※)	5（1）群馬県への子育て移住を促進する特設ページの設計及びプロモーションコンテンツの制作 （2）子育て移住のプロモーションに係るリーフレット制作
～11 月末	5（3）子育て移住のプロモーションに係る移住セミナーの企画運営： 企画立案～開催準備
～2 月末	5（3）子育て移住のプロモーションに係る移住セミナーの企画運営： 移住セミナーの開催（2 回以上）

※ 5（1）による特設ページへの掲載コンテンツについては、5（3）による移住セミナーの開催までに、ぐんま暮らしポータルサイト保守管理等業務委託先（朝日印刷工業株式会社）において反映作業を行う。そのため、詳細なスケジュールは県と当該事業者との調整となる。

7 協議・報告

- （1）業務は県からの指示に従い、適宜協議すること。
- （2）進捗状況を県へ適宜報告すること。
- （3）移住セミナー開催後は参加申込及びアンケートのデータについて、各回速やかに提出すること。また、記録写真を撮影し、あわせてデータにて納品すること。

8 実績報告

業務完了後速やかに、次に掲げる書類を紙媒体または電子データにて提出する。なお、提出期限は、本業務委託期間内とする。

- （1）実績報告書

※5（3）については、実施結果の分析及び記録写真を報告書に記載すること

- (2) 5（1）①及び②に記載した納品データ
- (3) ウェブサイト構築に係る撮影等により収集した画像や動画素材データ
- (4) その他業務実績内容の説明に必要なと思われる書類一式

9 その他

- (1) 本仕様書並びに関係法令及び条例を遵守し、群馬県の指示に従い、業務を担当する群馬県ぐんま暮らし・外国人活躍推進課と連絡を密にして業務の進捗を図ること。
- (2) 本業務で知り得た個人情報及び秘密並びに業務に係る内容を第三者に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。委託業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (3) 本業務には、業務の遂行を十分成し得る知識と経験を有する者を従事させること。
- (4) 本業務実施に伴う関係者や自治体等との事前調整は十分に行うこと。
- (5) 本業務の成果品に係る著作権その他一切の権利は、群馬県に帰属するものとする。
- (6) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合や本仕様書に定めのない事項については、群馬県と協議のうえ、適切に対応すること。